

令和5年度
社会福祉法人新地町社会福祉協議会事業計画

今日の福祉を取り巻く環境は、少子高齢化、人口減少を背景に、地域の福祉・生活課題が多様化し潜在化する中で、様々な生活課題を抱えた方々への支援体制の充実が求められています。

さらには、新型コロナウイルス感染症により、人々の活動や交流、就業・雇用情勢に大きな制約や制限をもたらしています。

このような中、これまでの住民による地域活動を継続して支援していくことが地域課題の解決に向けて重要な役割を果たしています。また、地域共生社会の実現に向け、住民同士が支え合う環境づくりを進めるため、これまで以上にその専門性を発揮いくことが求められています。

こうした状況から、本年度においても、民生児童委員協議会やボランティア団体、関係機関等と協働し、地域福祉の充実、介護保険制度に伴うサービスの提供、ひとり暮らし高齢者に対する給食サービス事業による在宅福祉サービスの推進を図り、さらには、生活支援体制整備事業（新地町より受託）により、だれもが住み慣れた地域で支え合い安心して暮らせる地域づくりを目指し、次の事業等を積極的に実施します。

実 施 事 項

項 目	事 業 名 及 び 概 要
<p>1 組織体制の充実と 自主財源の確保</p>	<p>1. 会議開催等 理事会・評議員会の開催、各種研修会等への参加</p> <p>2. 連携強化 行政区長、民生児童委員協議会及び福祉団体、ボランティア団体等との連携を密にし組織の充実に努める</p> <p>3. 財政基盤の強化 会員拡大と継続化による自主財源の確保</p> <p>一般会員 1,000円 特別会員 5,000円 法人会員 10,000円</p>
<p>2 地域福祉の充実</p>	<p>1. 地域福祉事業の推進</p> <p>(1) 民生児童委員協議会やボランティア団体との協働活動の強化</p> <p>(2) 老人クラブ活動育成</p> <p>(3) いきいきサロンへの助成と運営協力</p> <p>(4) 福祉関係団体の育成援助</p> <p>(5) 社協だより「まごころ」の発行、ホームページの活用</p> <p>(6) 生活資金の貸付け及び相談・支援</p> <p>① 生活援助資金の貸付け</p> <p>② 生活福祉資金（県社協委託事業）の貸付け</p> <p>③ 県社協生活自立サポートセンター等と連携した生活困窮に関する相談・支援</p> <p>(7) 心配ごと相談事業の推進</p> <p>① 心配ごと相談所の開設（毎月10日、20日）</p> <p>② 弁護士相談会の開催（6月、10月、2月）</p> <p>(8) 介護教室（高齢者疑似体験）</p> <p>(9) 行政と一体的な地域福祉活動計画策定</p> <p>(10) 災害に対する関係団体との連携</p>

	<p>2. 生活支援体制整備事業の推進（新地町委託事業）</p> <p>生活支援コーディネーターを配置し、高齢者が住み慣れた地域で支え合い安心して暮らせる地域づくりを目指し勉強会等を実施する。</p>
<p>3 在宅福祉サービスの推進</p>	<p>1. 高齢者福祉事業</p> <p>(1) 介護保険制度に伴うサービスの提供</p> <p>① 居宅介護支援事業（介護サービス計画作成）</p> <p>② 訪問介護事業（ホームヘルプサービス）</p> <p>③ 介護予防・日常生活支援総合事業（ホームヘルプサービス）</p> <p>④ 介護人材の育成（研修会等への参加）</p> <p>(2) ひとり暮らし高齢者給食サービス事業</p> <p>① 配食サービス</p> <p>年36回（月3回）</p> <p>② 集合サービス（ふれあいのつどい）</p> <p>(3) 高齢者世帯の交流会の開催</p> <p>(4) 福祉用具貸出事業</p> <p>① 介護福祉用具（車イス、ギャッジベッド）</p> <p>② 地域福祉用具（高齢者疑似体験用具、テント等）</p> <p>(5) 新地町要援護高齢者等外出支援サービス事業（新地町委託事業）</p> <p>要援護高齢者に対して外出支援サービスを提供</p> <p>(6) 新地町ホームヘルプサービス事業（新地町委託事業）</p> <p>要援護高齢者、重度の身体障がい者及び重度の障害児又は重度の知的障がい児(者)等に対してホームヘルパーを派遣</p> <p>2. 障がい者福祉事業</p> <p>(1) 在宅心身障がい児者の福祉相談援助</p> <p>(2) 身体障がい者福祉協会、手をつなぐ親の会事業への協力</p> <p>(3) 社会参加促進とスポーツ大会等への援助</p>
<p>4 福祉ボランティアの町づくり事業の推進</p>	<p>1. 奉仕活動啓発推進</p> <p>(1) ボランティア団体の育成・支援</p> <p>(2) 情報、資料の提供、ボランティア保険への加入促進</p>

<p>5 共同募金・日本赤十字活動の推進</p>	<p>1. 共同募金、歳末助け合い運動及び募金活動の推進 2. 罹災者（世帯）に対する災害見舞金、支援物資（毛布、バスタオル等）の支給 3. 赤十字思想の普及と社員増強運動の推進</p>
<p>6 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）</p>	<p>1. 判断不十分な人への福祉サービス利用援助及び生活全般にわたる相談・助言</p>
<p>7 東日本大震災による被災者の生活支援</p>	<p>1. 生活支援相談員の配置 生活支援相談員による防災集団移転団地・災害公営住宅・自主再建世帯等での生活支援（見守り・相談）</p>
<p>8 その他の事業</p>	<p>1. その他本会の目的達成に必要な事業</p>